

令和3年度予算

消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の使途状況

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%（うち地方消費税率については1%から1.7%）へ引上げられ、また、令和元年10月1日からは8%から10%（うち地方消費税率については1.7%から2.2%）へ引上げられました。引き上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」（年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）の財源確保にあることから、その使途については地方税法により、「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。庄内町における地方消費税交付金の令和3年度予算額は3億6,200万円であり、そのうち「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている額は1億9,100万円です。

一方、「社会保障施策に要する経費」の事業費総額は23億8,805万9千円となっております。これらの事業に対し、地方消費税交付金のうち「社会保障施策に要する経費」とされた1億9,100万円を充当し、財源確保を図っています。

(単位：千円)

事業名	経費	特 定 財 源			一 般 財 源		
		国（県） 支 出 金	地 方 債	そ の 他	引上げ分の 地方消費税 交付金の 見 込 額	そ の 他	
社会福祉	社会福祉費	616,823	416,612		139	30,178	169,894
	老人福祉費	32,064			4,635	4,202	23,227
	児童福祉費	690,490	507,874		27,622	23,302	131,692
	小計	1,339,377	924,486	0	32,396	57,682	324,813
社会保険	国民健康保険	134,477	77,382			8,595	48,500
	介護保険	421,576	17,757			60,929	342,890
	小計	556,053	95,139	0	0	69,524	391,390
保健衛生	後期高齢者医療保険	338,760	51,729			43,357	243,674
	保健衛生費	153,869	3,468		14,963	20,437	115,001
	小計	492,629	55,197	0	14,963	63,794	358,675
合計		2,388,059	1,074,822	0	47,359	191,000	1,074,878